

建設常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第 1 号 平成27年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について
本件のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第 6 号 平成27年度岩国市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 7 号 平成27年度岩国市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 8 号 平成27年度岩国市特定地域生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 9 号 平成27年度岩国市周東食肉センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 13 号 平成27年度岩国市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 15 号 平成27年度岩国市下水道事業会計決算の認定について

以上6件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第114号 平成27年度岩国市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第115号 平成27年度岩国市工業用水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

以上2議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決及び認定すべきものと決しました。

議案第116号 平成28年度岩国市一般会計補正予算（第1号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第120号 平成28年度岩国市簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第121号 平成28年度岩国市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議案第122号 平成28年度岩国市特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第1号）

議案第123号 平成28年度岩国市周東食肉センター事業特別会計補正予算（第1号）

議案第126号 平成28年度岩国市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）

議案第127号 岩国市営住宅条例の一部を改正する条例

議案第129号 岩国市水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例

議案第131号 不動産の取得について

以上8議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第1号 平成27年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、当委員会所管分の審査におきまして、土木費の土木管理費の建築管理費に関し、委員中から、住宅・建築物耐震化促進事業費補助金の概要についての質疑があり、当局より、「木造住宅の耐震診断及

び耐震改修について補助を行う目的で平成20年度から実施しており、平成27年度までの補助実績は、耐震診断が67件、耐震改修が12件となっている。また、平成24年度からは、一般診断に限り、所有者負担なしで耐震診断ができる制度も設けている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「熊本地震においては、活断層の存在が周知されながら、対策が講じられていなかったという調査結果がある。本市においても活断層があるとされ、住宅の耐震化の推進は、防災対策上、大変重要であると考えますが、今後、この制度について見直しをされる予定はあるのか」との質疑があり、当局より、「熊本地震が起因する市民の関心の高まりもあってか、平成28年度における本補助制度の申し込み件数は例年の3倍以上という状況である。また、7月には県・市及び建築士会の共同開催で相談会を開催したところである。今後の相談場所及び補助制度の見直しについては、県及び他市町の状況を見ながら、前向きに考えてまいりたい」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「予算の確保や広報の実施に努めていただきたい。また、防災対策ということで、危機管理部署とも連携をし、対象エリアや実施件数といった目標をきちんと定めた上で耐震化の推進に取り組んでいただきたい」との意見がありました。

本件のうち、当委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号 平成27年度岩国市周東食肉センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査におきまして、委員中から、「建てかえ後の食肉センターにおける処理頭数と稼働率はどうなっているのか。また、処理時間は建てかえ前と比較して短縮されたのか」との質疑があり、当局より、「平成27年度においては、191日稼働し、処理頭数は2,681頭となっている。1日当たりの最大処理頭数が30頭であることから、稼働率としては約47パーセントとなる。また、処理時間については、作業手法を変更したため、従前との単純な比較が困難ではあるが、新たに、1頭ずつ流すようにして作業ができるオンレール方式を採用したことにより、作業効率は向上したものと考えている」との答弁がありました。

続いて、委員中から、「建てかえにより、様々な点が改善されたものと考えているが、その一方で、問題点や改善点は生じていないのか」との質疑があり、当局より「口蹄疫やO-157などといった衛生面での事故があってはならないということで大前提に運営をしており、管理者である玖西食肉加工事業協同組合の努力もあって、現段階では順調に推移している。ただ、新施設においては、作業効率や作業環境が改善された一方、光熱水費の上昇など、大幅なコストアップが生じていることから、今後、コストダウンに向けて、市と組合とで協議の上、改善策を検討していくことが重要であると考えている」との答弁がありました。

本件は、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第116号 平成28年度岩国市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会所管分の審査におきまして、委員中から、市道の陥没等に係る通報に対する市の処理体制についての質疑があり、当局より、「勤務時間中であれば、電話で通報をいただいた後、担当職員が現場へ出向いて対応を行ったり、現場へ出向いている車が近くにいればそちらで対応したりすることもある。また、勤務時間外においては、守衛室や警察への通報を担当職員が引き継ぎ、基本的には一旦参集して準備をした後に現地で対応している」との答弁がありました。

続いて、委員中から、「他市では、スマートフォンを活用した道路通報アプリを導入してい

る事例があり、本市への導入についての検討状況はどうなっているのか」との質疑があり、当局より、「道路通報アプリを導入している自治体に照会をしたところ、通報全体に占めるアプリからの通報割合は1割程度とのことである。導入に当たっては初期費用及び毎月の管理費用も必要となってくることから、費用対効果という観点も含めて、今後検討してまいりたい」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「道路の損傷が原因であるとされる事故は、市民の生命にもかかわることであるので、アプリの導入については、事故の未然防止という意味からも前向きに取り組んでいただきたい。また、通報から担当職員が現場に到着するまでの間の危険防止対策についても今後検討していただきたい」との意見がありました。

本議案のうち、当委員会所管分につきましては、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、建設常任委員会の審査報告を終わります。